

平成30年度 第1回総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成30年6月20日（水） 午前10時～11時50分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	岩井洋二会長、榑原喜榮子副会長 奥野信宏委員、飯尾歩委員、船尾恭代委員、加藤宣子委員、 神谷明文委員、神谷金衛委員、塚田哲雄委員、石原春代委員、 日比野繁喜委員、浅井正智委員、福間礼子委員、山下眞志委員
	事務局	市長、副市長、教育長、企画部長、行革・政策監、 関係部長級幹部・課長、企画情報課長、企画情報課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 市長あいさつ 3 議題 (1) 第8次安城市総合計画の進捗について (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について (3) 地方創生関係交付金を活用した事業の実績報告について	

1 市民憲章の唱和

2 市長あいさつ

皆さんおはようございます。

本日はご多用の中、総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本年度の審議会は、本日と、11月16日の2回の開催を予定しておりますが、本日第1回目の審議会につきましては、平成29年度における第8次総合計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について報告させていただきます。

また、地方創生関係交付金を活用した事業の実績についてもあわせて報告申し上げます。

平成29年度は安城市制65周年という節目の年であり、アンフォーレオープンのほか、多くの記念事業が行われました。中でもアンフォーレにおいては、図書情報館のほか、安城ビジネスコンシェルジュの開設等、さまざまなイベントが催され、オープン10カ月の本年3月末にはアンフォーレ本館入館者数100万人を達成し、現在も日々多くの方々にご利用いただき、にぎわいを見せています。

また、昨年度開園20周年を迎えました、デンパークでは「子どもも楽しいデンパーク」をコンセプトに一部エリアをリニューアルし、ボーネルンド社監修により国内最大級のアスレチック遊具や、屋内遊戯施設「あそぼ～ネ」をオープンいたしました。

施設の話題性やリニューアル効果もありまして、特に親子連れの入園者数が顕著に増加し、年間入園者数目標 55 万人を 16 年ぶり突破といううれしい効果が出てきております。

日本の人口減少・少子・高齢化を鑑みますと、本市の人口増加はもちろんのこと、アンフォーレやデンパークといった都市施設の利用者増加は私たちのまちの朗報にとどまらず、この地域に秘められた可能性を証明できたような気がしております。

今後も本市から未来に向けた明るい話題や可能性を提供できますように、交流人口、関係人口の増加に寄与する事業を積極的に進めてまいります。

さて、平成 30 年度の当初予算ですが、一般会計、予算総額は 675 億円で、昨年度を 6 億 2,000 万円上回る金額となり、過去 2 番目の規模であります。

引き続き、民生費の支出に占める割合は大きく、242 億 9,000 万円、一般会計予算総額の 3 分の 1 を超える 36% を占めています。

それに加えて、名鉄新安城駅の橋上化事業、公共施設の老朽化対策や、耐震化に伴う改修改築に係る支出が予算額を押し上げる要因となっています。そして、来年度以降も、施設の老朽化対策、耐震化に伴う改修、改築は続きます。

北部調理場、クリーンセンター、市営住宅、市役所本庁舎などの大型の改築事業が控えており、本市財政の圧迫要因となる可能性があります。

また、収入においても、国内外の経済情勢が予断を許さないことから、今後も安定した税収が得られるかは大変難しいところであります。このような先行き不透明感がありますが、第 8 次総合計画で目指す市民一人一人が健やか幸せを実感できるまちづくりを進めていかなければなりません。

そのためには、事業の成果などを客観的に分析評価し、その結果を改善につなげ、より効果的、効率的な事業展開を図っていかねばならないと考えております。

あれこれ申し上げましたが、少子高齢化、そして人口減少が進む中、本市が全国のモデルとなるような取り組みを進めるといった気概を持って今後の市政運営に当たってまいります。

本日はご報告申し上げます案件につきましては、お気づきになられた点など忌憚のないご意見をいただきますようによりしくお願いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日のご出席、まことにありがとうございます。

3 議題

(1) 第 8 次安城市総合計画の進捗について（事務局説明）

【岩井会長】

事務局の説明が終わりましたので、皆さんからご意見ご質問をいただきたいと思うんですが、飯尾先生が 11 時くらいにはもうこの席を立たねばならないということでござ

います。

1 番最初に、飯尾先生からお願いいたします。

【飯尾委員】

事務局の説明を聞いてふと SDG s を連想しました。SDG s は国連サミットで採択された持続可能な開発目標で、最近盛んに耳にするようになりました。近年、環境と開発が融合してきています。安城市でも、環境首都を目指した時代、それからケンサチという新たな目標を掲げた今とでは、環境という言葉の意味するところが変化してきています。以前は、例えば自然保護ですとか廃棄物対策ですとか、非常に小さな意味で語られていたような気がするんですけど、それがだんだん融合してまいりまして健康環境というのも環境であるし、ジェンダーも貧困も環境問題であるというような考え方になってきています。

国連が 2000 年にミレニアム開発目標 (MDG s) を出しましたが、発展途上国の貧困や保健衛生等が主なテーマで、一部の専門家の個別の問題と捉えられていました。後継の SDG s では、開発やそれに伴い生じる課題は全地球の課題であり、開発途上国も先進国、新興国も関係ないという感じになってきており、それを連想したんですよね。

安城市はまちの環境づくりが広くとらえられていて、それがだんだん進んでいるという感想をまず持ちました。安城市の発展性は国内自治体の中でも非常に高いと思いますので、持続可能な開発を目指してこの路線はいいのではないかという気がします。そして、個別の指標の評価でありますけれども、事前質問された委員のご意見の中でも触れられていた、ケンサチの 1 丁目 1 番地の指標と思われる「健康であると感じている人の割合」が策定時から下がっていることについて少し述べたいと思います。

そもそもこれは非常にチャレンジングな目標であると思うんですよ。長生きすれば身体のだこかに悪いところが出るのは当たり前なので、それをどういうふうにフォローアップしていくか、心理的なフォローアップというのが非常に大事だと思うんですよね。実際の健康状態はどうあれ、どう感じているかがポイントになりますので、そういう施策はまだ考える余地があると思うんです。そう感じているって非常に大事なことだと思います。

最初の説明で、安城市の住みやすさについてアンケートした結果の報告がありました。住みやすいと感じている人が 9 割を超えているということでした。この「健康であると感じている人の割合」の指標は、それには及びませんが 72% というまずまずの数字だと思うんです。まだまだ開発の余地があると思います。心理的な開発に必要なのはやはり、例えば環境分野、健康分野それぞれの個別の問題と切り離すのではなく、総合的な問題であると捉え、行政内相互でのコミュニケーション、連携をさらに強化していただくということだと思います。また、享受者である市民の皆様の参画というのが非常に大事になってくるわけで、これが環境づくりは全地球の全人類の仕事であるというところと符合していくと思うんです。そのため、市民と行政のコミュニケーションも

ますます重要になってくるのではないかと思います。

アンフォーレっていうのはそういう意味では非常に象徴的だと思います。図書館でもあり、ホールでもあり、そのような場所で市民参加型のイベントがかなり盛況に行われ、様々な融合と言いますか、コミュニケーションが行われますので、どんどん活用していることを市民の参画のもとにやっていっていただきたいなと思います。

非常に楽しい状況が、ここにあると感じました。

以上でございます。

【山下委員】

とても良いお話を聞いた後で、とても嫌な話をしてしまうのですが、ついこの間、大阪で地震がありまして、かわいそうに9歳の女の子が亡くなったというニュースが出ておりました。あれなんか象徴的なことで、結局、行政の中のセクションが、完全に縦割り行政になっていて、それが原因で、あろうことか学校の塀が倒れて亡くなるという本当に痛ましいことが起きたのではないのでしょうか。多様な主体による協働が重要だということと言っときながら、安城市はどうかかな。

地震への備えというのは、もう耐震と家具固定しかないんです。その中で去年、減災まちづくり研究会の中で、家具固定やりましたという、説明がありましたが、協働されたんですか。庁内で危機管理課と、専門的な立場である建築課とがちゃんと協働されたんですか。事前質問に対し、回答いただきましたけども、この中では、本当に協働がされたのかどうか、さっぱりわかりません。

それぞれが主管は向こうですよとやりあっていると、大阪の地震と同じ悲劇が起こることは目に見えてますよね。本当に協働してやる気があるのかどうか。庁内でそれを進めていくのかどうかということをもっと聞かせていただきたいと思います。

【危機管理監】

家具の固定につきましては、市民の団体である減災まちづくり研究会におきまして昨年度テーマを設けて4回研究会を行い、最後には発表会を行っていただきました。市民の防災リーダーの方、自主防災の方等々にはいろいろとお知恵をいただきながら、一緒になってきております。それを今後市民へどのように発展させていくかということでは、いろいろな場所で啓発をしていくことが1番なのかなというところであります。

建築課単独でも、家具の固定や耐震関係等の啓発を行っております。今年度につきましては、今週末のケンサチウェルネスフェスタ、秋のイトーヨーカ堂など、様々な場所で防災フェアを行っていきたいと思っています。

ご指摘いただいたように、これらの機会におきましては建築課とも一緒になりながら、より広く啓発を行っていきたいと考えております。

今まで十分に連携ができてなかったというところでは、非常によろしくなかったかなと思います。

以上でございます。

【山下委員】

ということは、主管としては、危機管理課がイニシアチブをとっているという考え方でいいのでしょうか。

【危機管理監】

防災全体につきましては当然危機管理課で行っていくんですけども、危機管理課には、そこまでたくさんのメンバーがいるわけございませんので、個々の事業につきましては、各課で行います。そこでの連携というのは確かに必要であると思います。

【建設部長】

このご質問は、28番の住宅の耐震化にも一部関わる話ですので、私のほうから追加で説明をさせていただきます。

今の協働については、危機管理監が言われたとおりです。今後、密に連携していきたいと思っております。

そして、事前にいただいた質問の中での自主防災のことを少しコメントさせていただきました。自主防災会主催の防災訓練の際に、住宅の耐震化の啓発活動を行うことは、委員が言われるように大変重要なことだと考えております。昨年度は、榎前町内会の住民の方々に対しまして、防災訓練が開催されたときにあわせ、まちかど講座を開催させていただき、100名以上の方にお集まりいただきました。木造住宅の耐震促進について講話をして、その重要性を市としてご説明してまいりました。

この活動は、今後も進めていきたいと思っております。ちなみに、今年度は、二本木連合町内会で先週やらせていただきました。来年度以降も引き続き、そういう活動を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山下委員】

私も数年前に3年間にわたって町内会を回って、家具固定の講習をさせていただきました。

市民との協働もそのとき少しあったと思いますが、それ以降一体どうなったのかと思っていたので、まず庁内からしっかりやっていただいて、それから市民ともしっかり協働していただきたいと思っております。今のお話では、これから進めていただけるということですので、ぜひしっかりやっていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

【飯尾委員】

大阪の地震があった直後だから言うわけではありませんが、僕は、たまたま阪神大震災の時に大阪にいました。

翌日に神戸に入ったんですけども、建物はズタズタでした。その時と比較して何が変わったかという、建物の被害がほとんどないんです。それから火災も。阪神大震災では大阪市内で火の手もすごく上がっていましたが、今回はありませんでした。ただ、今回はお年寄りの中で亡くなった方のうち2人は家具の下敷きになっています。

僕は阪神から帰ってきて母親の部屋にすぐに家具止めだけはやりました。表層の地震が頻発しており、いつどこで起こるかかわからない、どんな断層が動くか正確な予知ができないという状況では予防するしかないんですよね。地震の場合は突然にやってきますけど予防しておくことができます。予防の効果があるということは、これまでの震災でも示されています。安心のまちづくりの環境の中で、やはり防災をもう少し前に出したほうがいいのではないかとこの事です。健康と同じくらい前に出したほうがいいのではないかと。

それは、耐震診断に行政が回るということではありません。1番大事なのは何かがあったときの地域の力、結束力です。町内会自治会の結束が弱くなってきていると言われる中で、普段から地域が結束していくために、環境で培ったコミュニケーション力みたいなものを生かしていただいて、地域力の向上というところから防災をもう少しクローズアップしていただかなければ、安心できない時代なのではないかと思えます。

【岩井会長】

ありがとうございました。

ご意見も出尽くしたようでございますので、本日の皆さんの意見を踏まえて、健幸都市安城の実現に向けて頑張っていたきたい、着実にプランを進めていただきたいというふうに思っております。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について (事務局説明)

【岩井会長】

ただいま事務局からまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてご説明いただきました。

ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

【山下委員】

1点教えていただきたいんですが、2ページ目の8番にあります0から9歳児の転出超過数ということで、備考のところに地価の安い地域への転出傾向が続いているということが書かれていますが、その三つ下の11番をみると、名古屋市への転出超過も続いているとあります。

これ、単に地価が安い方に行ってるだけではないような気がするんですが、その辺はどう考えられているのでしょうか。

【企画情報課長】

今山下委員からご質問いただきました指標の8番の0～9歳の転出超過数の傾向の分析と11番の名古屋市への転出超過数の傾向分析、これを比較した場合どうかというご質問だと思います。

まずは、0～9歳の転出超過については、親の意思による移動であることを考えると、

持ち家取得に伴う転出が少なくないと推測されます。近年の傾向で、やはり安城市の近隣地域で比較的地価が安い地域に転出しているという結果が出ております。

一方で名古屋市は、圧倒的に豊富な雇用環境であったり、都市そのものの魅力であったり、そして安城市の都市規模とはまた違うそういう都市そのものの魅力があったりしますので、名古屋市への転出超過にはまた別の要因があると考えています。安城市に住んで名古屋市に例えば通勤していただく、そのため四つの駅を拠点とし、駅周辺のまちづくりを通して、安城市に住んでいただける、そのようなまちづくりをしていく必要があると思っています。双方それぞれ要因もありつつそれに応じた対策は今後も継続していきたいと思っています。

【山下委員】

よくわかりました。

私も、建築に関係していますので、安城市の地価の高さというのは本当にべらぼうだと思っています。それにふさわしいような魅力ある都市にしていくということも書いてあります。何しろ若年層が定着しないと、人口も増えないし、税収も増えないと思いますので、ぜひその辺は戦略的にやっていただきたいと思っています。ありがとうございました。

【石原委員】

企業立地推進事業についてお伺いします。工場をつくるとは思いますが、工場の周りの緑というか緑地のパーセントというか、どのぐらいを緑地にするかお聞きします。

安城市は住みよいまちだと、私も思います。地味だけど、住みよい。場所も日本の真ん中辺、気候もいいし、災害も少ない。働き場所もある。平地であり、小さな公園もたくさんあって、小さな子どもたちとお母さんたちは喜んでいて日ごろから感じています。それを売りにしてもらいたいと私は感じています。観光にそれほど力を入れる必要はないと思います。安城市はどの部分を観光と言っているのか。例えば人がたくさんくるから、七夕まつりでしょうか。でも今の七夕まつりは私から見ると笹飾りの美しさはあまり感じられず、ただ、イベントで騒がしいだけに思えます。年齢的な感覚もしれませんが。

だから代わりに安城市のよさを出すなら、歴史や文化をもうちょっと今のうちに何とかしなきゃいけないと思います。補助金は多分スズメの涙、少ないと思うし、歴史的なものはどんどんなくなっていくので、そこら辺に力を入れたほうが観光よりもいいのかと思います。

もう一つ、アンフォーレ周辺、市役所の東側についてです。今後どうなっていくのかすごく心配なんですけども、緑が少ないと思うし、入りにくいと思うし、東側を多額の移転費を出して移転してもらったあと、どうなるのか気になります。ホテルを作るといいう話もちらっと聞いたんですけども、どんなふうになってくるのか教えていただきたい。

【産業振興部長】

何点かご質問いただきましたので、もし答弁漏れがありましたらまたご指摘いただければと思います。

1点目の工業団地の造成ということで、榎前地区にて展開しています。緑地のご心配がされました。当然近くには住宅もございますし、環境との調和ということもございます。非常に生産性の高い農地を潰しての工業団地ですので、そこら辺は当然配慮しています。工業団地の道路との境界のところにつきましては、5メートルないし10メートルの緑地を開発者であるこちら側がつくって、つくった後に企業に売り渡すことを考えております。

こちらが分譲する際に緑地をつくった上で、引き渡しをする。そんなことで配慮したいというふうに思っております。

2点目の観光に関するご意見についてです。観光というのはきちっとした定義、分野はございません。歴史もしかり、あるいは最近ですと産業観光と申しまして工場見学なんか一つの観光資源という取り扱いでございます。指標の中で、観光入込客数が284万人と報告いたしました。この内訳を少し申し上げますと、愛知県に定期的に報告しているものでして、定義としては、非日常の人がたくさん来る地区とか施設、月1回以上来る人の人数が半分以下でなければならない、いわゆるトレーニングジムに毎週通うとかそういうのは観光ではないと。入れ替わり違う方が見える場所、人数が把握できること、年間1万人以上、そのような定義で県のほうから照会が来てお答えしていますが、安城市としては、堀内公園、丈山苑、歴博、デンパーク、レジャープール、桜まつり、七夕まつり、あと、アンフォーレの中で、図書館でない利用者数、ホコ天きーぼー市等々を合計いたしまして、284万人ということでございます。

安城市の観光戦略としては、産業あるいは歴史等に特化するのではなく、幅広くあらゆるものを観光ととらえてボランティアの方々のご協力もいただきながら、PRできるものはなるべく多くPRしていきたいと考えております。ピンポイントで集客できるというものがないだけに幅広く展開していこうと考えております。

【都市整備部長】

私からは3点目についてお答えをさせていただきます。

アンフォーレ周辺は、現在、南明治第1土地区画整理事業を実施しておりまして、この地域というのは、中心市街地であり商業地、商業地域でもありますので、私どもとしては、居住人口や昼間人口の増加、中心市街地ににぎわいを取り戻すということを主眼にいろいろな事業を行っております。

先ほどもケンサチチャレンジ事業の中でご報告を一部申し上げましたが、昔NTTのあったところの南側の街区で今回、高層住宅プラス都市拠点施設と言っておりますが、先ほどの説明でオフィス、ホテル、店舗等を併合したようなビルができるということになっています。

私どもの公募に対し、このような提案をいただいたわけですが、これを起爆剤として地域の皆さん、民有地の皆さんがそういったにぎわいのある施設、都市拠点となる施設、人口を集積するような施設への関心を高め、取組みを進めていただけることを期待して、今は事業を行っております。

少し緑という点では、欠けているような事業の計画にはなっておりますが、それぞれに緑を若干ではあるかと思いますが、導入していただきながら、事業を進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

【石原委員】

ありがとうございます。

安城市はケンサチで推してやっているなら、やっぱし緑を多くして、病院とかそういうようなものではなくて、自分で歩いたり、体力をつけたりするような、楽しい施設にしてほしい。自転車道もそうですけどね。

それからあと一つ。歴博ですが、私の家の近くなんですけど、もうかなり古くなっています。あそこの庭園の水回りが全くダメなんです。何年かかっているか知らないですけど、だめなんです。今あるものの、見直しをしてもらいたいなと思ってます。とてもひどい、よどんでいて汚いです。もう何十年も。

【生涯学習部長】

歴史博物館自体は平成3年にオープンして、もう30年近くが経ちます。来年度、一部設備や施設の改修を予定していますが、まだ庭園の水管理の方まで計画化はしておりません。リニューアルオープンするときにはできるように努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

【石原委員】

水回りの悪さはわかっていますよね。池のひどさはわかっていますか。知っていますか。ひどいです。

【山下委員】

ちょっと話を戻すようで申し訳ないんですが、工業団地のことで先ほど周り10メートルか5メートル、グリーンベルトつくって、環境に配慮するということでした。進出した企業個別には、工場立地法がかかると思いますが、個別の企業には別に緑地を考えなくていいということに理解していいのでしょうか。

【産業振興部長】

はい、再質問ありがとうございます。緑地をこちら側が整備してお渡しします。その上で建てる工場の種類や内容によって関係規制法がかかってまいります。

こちら側が造成した緑地も含めて、工場側、企業側がその緑地も含めたカウントで関係諸法令をクリアできるかどうかということでございます。今回で申し上げますと、かなり大きなグリーンベルトとなりますのでそれがそのまま保持されれば、工場立地法等々はそのまクリアされるというふうに想定しております。

【浅井委員】

資料3の1ページ目ですが、項目4で創業者数とあります。実際どのような分野とかどのような職種の創業者が多いのか教えていただきたいのと、それには安城らしさとか特徴があるかということもあわせて教えていただきたい。

【産業振興部長】

創業者数のご質問にお答えします。

128人という数字が掲載してございます。この128について解説させていただきます。経産省と安城市で取り組んでいる創業支援計画がございまして、

それに基づき、これは国に報告している数値でございまして、創業に当たっては、安城商工会議所、碧信、政策金融公庫等が支援機関として認定されておりまして、これらの機関へ融資の申し込み、あるいは創業の相談に行かれた方はここで人数としてカウントされます。ですから1人の方が碧信にも行かれて、商工会議所にも行かれると2人でカウントという形にもなるという若干のからくりもございまして、これに加えまして安城市の商工行政に補助金の申請等々にいらっしゃる方、窓口にご来訪いただいた方等の年間の合計が128人ということでございます。

次に業種の傾向があるかということでございますが、やはり創業ということですので個人の事業主の方が多くいらっしゃいます。今すぐに店を開く、会社を設立するという段階での相談はあまり多くありません。自分の技能を生かしてこんなことがしたい、いずれ店が開きたいという初期の段階での相談が多く寄せられています。業種としてはサービス業が多いのか飲食が多いのか、今は資料を持ち合わせておりませんので、分類についてはお答えできずお許しいただきたいと思っております。安城らしさというのはあまりわたくしの方では把握しておりません。

【福間委員】

3ページの15番の第3子以降の出生数について、私自身も3人、子どもを持つまさに子育て真っ最中ですが、備考のところにも今後の方針ということで環境の整備に努めていただいているという記載があります。何か具体的に進めているものとかがあれば教えていただきたいと思っております。

【企画情報課長】

15の第3子以降の出生数の向上に向けての具体的な取り組みということでもありますけれども、現在進めております第3子以降の保育料あるいは幼稚園授業料の無料化というものを継続するというをまずしっかりやっていきたいということと、昨年度から開始いたしました第3子以降の給食費の無料化というものにつきましても、今後も継続をしていくことによりまして、この成果指標の向上に努めていきたいということでございます。

また、給食費、保育料・授業料の無料化に加えまして、さまざまな形で子育て支援施策というものを講じていきたいと考えております。これらのことを通して安城市に住ん

でいただき安城市で子どもを産んで、育て上げていただけるようなまちにしていきたいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

【岩井会長】

ありがとうございました。ここで専門家であります奥野委員から質疑応答も含めて、ご意見いただけたらと思います。

【奥野委員】

前回、総合計画、まち・ひと・しごとの議論の背景として、スーパーメガリージョン構想の中でどのような議論がなされているかということをお話させていただきました。

今日は、スーパーメガリージョン構想の現段階と国土強靱化の点から議論されていることを簡単に報告させていただきますので、参考にしていただければと思います。

スーパーメガリージョン構想でありますけれども、これは、東京大阪名古屋一体となって日本の経済を牽引していく、東京一極集中からの決別であります。

移動の高速性を生かし、三大都市圏に分散した機能を一体化して利益を追求するというものでして、私どもの推計では大体GDPを、毎年0.2%ぐらい押し上げるということを期待しております。この地域は今の第2次国土形成計画ではハートオブジャパン、日本のハートという位置づけがされており、言葉が示す通り、名古屋圏の位置づけは今後大変大きくなると思います。

明後日、会議があつて、中間報告をまとめる予定ではありますが、秋からもまた議論を継続していくつもりでいます。三大都市圏とは言いますが、今までは東京の一極集中、大阪は2番目ということでそれなりに活性化が図られ、名古屋圏はと言いますと法律でそうなっているという程度の位置づけでした。しかし、今度は本当にその中のハートとして位置づけられていくと思っており、日本の人口減少・高齢化の中で、引っ張っていく役割が期待されていると思います。

それから、大阪北部の大地震であります。飯尾委員からもお話がありました阪神淡路大震災以降、日本の大都市圏は随分強くなってきたというのが正直な印象であります。しかしながら、公立小学校のブロックが倒れて子どもさんが被害に遭われるというのは、もうあいた口が塞がらないというか、こんなことが起こるのかと非常に驚きました。

今、国土強靱化の取り組みとしまして、大規模災害に対する事前の備えということでやっています。二つ大きくあつて、一つはハードの整備、もう一つは強靱な社会システムの構築であります。

ハードの整備は強靱化委員会ができたときにはマスコミから、またコンクリートで固めるのかと怒られたわけですが、要塞化が目的ではありません。強靱化の施設を平時にいかに利活用するかということも一つ大きなテーマであります。

それから2番目の強靱な社会システムの構築ですが、これはまさに安城市が健幸都市づくりの中でも力を入れている、つながるの部分でありまして、NPO等市民活動で人とのつながりを再構築していく、平時の楽しみが有事の強靱化につながるというこ

とでいろいろな施策を議論しているところです。

具体的に幾つか、現在検討していることをお話しておきますと、一つは国土強靱化基本計画の見直しです。法律ができて、3.11の後、平成26年に基本計画ができました。これは国の最上位の防災減災についての計画で、国土形成計画よりも上になります。全ての教育基本計画等も含めて、包含するものでして5年程度で見直すことになっており、今ちょうどその見直しの検討をやっている真っ最中です。これは毎月1回集まって議論しています。見直しの内容は、一つは脆弱性評価の強化ということであります。起きてはならない最悪の事態を45抽出して、さらに15件を重点化プログラムと呼んでいます。大規模災害が起こったときになぜ起きてはならない最悪の事態が起きるのか、そのフローチャートを作っています。そこでどういう施策が不足しているのか、何を強化しなければいけないのかということの一つひとつ細かく議論しているところです。

それから2番目に民間による防災減災機能の強化ということに力を入れています。民間企業に防災減災投資をしていただくことにより企業の信用力の向上になる施策として、レジリエンス団体の認証ということをやっています。レジリエンスというのは、国土の強靱化ということで、しなやかに強いというような意味ですが、今115団体が認証取得をしています。それから、民間の防災減災の取り組み事例集を公表しています。今年も450くらいの事例を紹介していますが、4・5年くらい前から作り始めました。それから、BCPの策定、また、民間による防災機能の強化のための民間投資の促進にも取り組んでいます。これはマクロ経済的には大体約10兆円の投資がありまして、マクロ経済を押し上げる効果も期待できるということです。日本の企業投資は、海外への投資が多く、国内投資は少ない状況にあります。防災減災投資が国内にされる効果も期待しています。今、考えていますことは、民間の中小企業に防災減災投資をしていただくということです。大企業は、大都市圏ではありませんが、トヨタもそうですが、3.11でサプライチェーンの分断などの被害がありまして、それから大規模災害が起きるごとに強くなっています。震災が起こっても、最近あまりトヨタのサプライチェーンが分断されただとか止まったということは聞かないですし、影響を受けても、生産が全部ストップするような被害はないということです。しかしながら多くの民間企業についてはなかなかそれができない。50年100年に1回の災害に耐えるような投資をすることが信用になると言っても、民間企業はやっぱり3年から5年間で投資費用を回収したいと考えますから、なかなか実行には至らないということです。そこで、その助成措置をどうしていくかということが今大きなテーマになっています。やり方はいろいろありますが、かなり厳しい状況です。その検討をしている最中です。

それから地域計画の策定です。国土強靱化基本計画は、都道府県、市町村に地域計画をつくるということを義務付けています。都道府県は、沖縄を除いて前年度までに全ての都道府県で策定されました。市町村については、既にできているところが74、現在策定中のところが50幾つでして、まだまだこれからです。

課題としては、市町村で地域計画が作られると、国と同様、防災減災については最上位に来ますので、まさに今日議論されている総合計画との関係がどうなのか、総合計画の上に来るのか、その辺の調整が難しいということ、市町村にとって策定の具体的なメリット、モチベーションは何かということです。県の作った計画の中に含まれていますので、別につくる必要があるのかということもあります。ただ、問題意識を持っているところ、例えば愛知県でいうと田原市は1番最初に作られました。そのときに問題になるのは、例えば避難道路をつくりたいと、町が独自に計画に書き込んでも実現が難しいということがあります。県の理解がいる、県は県で国の理解がいる、そこの調整をどうしていくのか。まだ国の方は、国でやるからと言っているが、大きなテーマになっています。それから、自治体相互の広域連携です。各市町村が地域計画を作ったとしても大規模災害ですので、それを超えたような、いろんな対策が必要です。どうしても、領域を越えてほかの行政圏に入り込んでいく、この難しさがあるということです。

それから、強靱な社会システムの構築です。先ほどからアンフォーレの話が出てきていますが、地域のコミュニティ、人のつながりをどう再構築していくかということが重要です。これについては、人材、資金、NPO活動が主で社会の信頼性等々課題は多くあります。ただNPOも誤解を恐れずにいいますと、私もNPOの代表を一つやっていますが、数年前まではNPOというといかがわしいもの、とらえどころのないものという理解をされていらっしゃる方も少なからずいたのは事実です。現在ではマスコミ関係にもその活動が正当に評価されています。成長をしてきていると思いますが、まだまだ脆弱であり、どう強化するかということをやっています。

その中で大きな出来事としては、休眠口座の活用がございます。大体毎年1,000億円以上の行く先のわからなくなった銀行口座が出てきています。これは毎年銀行の収入になっていますが、それを活用するというので、なかなか通らなかった法律が通りまして、毎年五、六百億円はこういった方面に使えることになりました。最初どれくらいの金額になるかわかりませんが、その仕組みの構築が今されているところです。

アンフォーレについて、私も随分議論に参加させていただきましたが、図書館機能は大事なんですけど、地域のコミュニティ機能、人のつながりを作る機能としても注目されていて、ほかの自治体でも図書館建替えを進めているところがあり、そういうところでも非常に注目されています。以上参考になればと思います。

【神谷委員】

資料2の9ページ。この花ノ木用水の隣接で工業団地の造成を進められていますが、私はこんな集落の中で工業団地を造らないといけないのかということ発言しちゃったんですが、都市計画マスタープランでも位置づけられているんですね。それはそれとして、この花ノ木用水は農業用水ですが、1メートル7,80の管が入っていて、下水道、上水道ほど、強固な管ではありません。突発事故があった場合に、もしこの用水が流れて補償問題が発生すると大変ですので、緑地、あるいは緩衝地帯があるということであ

れば、やっぱり 1 メーター50 ぐらいのU字溝を入れて排水が半場川にも長田川にもそんなに長くありませんので、農業用水を利用して流れるということもありますので、そういう配慮をしてもらったほうがいいぞということ言っていたんですが、余り耳にしていなかったかわからないけど。

もし緑地であいていけば安全のために、そういう排水路を隣接しておいてもらって、ここずっと鉄板が立っていたから中が見えなかったもので、私もこの中で、4反買収に応じておりますのでね。そういうことは別として、安全な、特に安碧線からは、昔から集落から離せという先人、町内会長さんがそういうこと言ったら、ちょっと下がってもらえたけど、安城市の立地についてはここ接近しております。そこをちょっとどうなっているかな。

【産業振興部長】

工業団地についてお答えいたします。9 ページの右の写真の約 4 ヘクタールと書いてあるひし形に変形したような土地があります。今、神谷理事長が言われたのは、4ヘクタールの右下の斜めの辺、ここに農業用水の大きな管が地下に潜っています。これに隣接して製造業という位置づけで工業団地を誘致いたしますので、用水に支障がないかどうかというご心配のご質問だと思います。

これにつきましては、道路築造も入っていますので用水管が破損しないような補強工事の一部いたしますが、ないところもありますので理事長がご心配されているかと思えます。事務方としましては、万が一のことを想定して水を工場敷地内に入れないうために、大きな排水路も地下に入っていますので、そちらにうまく逃がせるかどうか技術的な検討をしています。技術者同士で検討していると、承知していますので、よろしく願いいたします。

【神谷委員】

せっかく発言したついでに明治用水の理事長の立場から申し上げます。

明治用水は、受益面積が最大 1 万 1,000 ヘクタールありました。60 年過ぎた昨年、今年度には、5,500 の半分を切りました。昨日も市長さん、議長さんにも、要請をしたわけですけれども、1 万 1,000 ヘクタールの通水を行う設備投資がされております。国県市等々の補助をいただいて。ただ管理費については、半分になったということは、管理費が倍上がった勘定になります。農業以外の委員さんも多いと思いますが、農地は 5,500 ヘクタール余が区画整理事業、工場用地あるいは学校等々で全てがこの 60 年の間に減りました。私も 40 歳から 20 年議員をやらせていただきました。当時は、工場用地、区画整理事業を、同志を募って推進してきましたが、今実情はそういうことです。

これから先は私の仕事ですので申しませんが、常識として明治用水はこの碧海台地に明治 13 年に開削して以来、1 万 1,000 ヘクタールあったものが半分は、農家や区画整理や公共用地に買収されたということを委員さんも理解していただきたい。各論につきましてはいつでも対応させていただきますのでよろしく願いします。

【岩井会長】

ありがとうございました。ご意見も出尽くしたようでございます。

奥野先生にもお話いただきましたので、この、2番目の議題は終わりにさせていただきます。

(3) 地方創生関係交付金を活用した事業の実績報告について（事務局説明）

【岩井会長】

事務局から御説明いただきましたが、これにつきましてご質問、ご意見等ございますか。

【榊原議員】

説明の中にマーガレットハウス「あそぼ〜ネ」がオープンして本当ににぎわっていて、人がたくさん入っているよという話を聞きまして、良い話だなと思いました。

そして入園数も目標数 55 万人を突破したというお話もお聞きして、私もとてもうれしく思っております。

それで今後ですね、目標 55 万人は突破しましたが、これからの年間入園者数の目標についてどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

そしてもう一つ、デンパークがさらに魅力向上していくために何か考えておられること、予定しておられることなどがありましたらお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

【産業振興部長】

デンパークにつきましては、冒頭市長が挨拶で申し上げましたとおり、昨年度開園 20 周年ということでソフト事業、ハード事業、特に子ども向けのハード事業が人気を博しまして、16 年ぶりに 55 万人の目標を達成し、最終的には 56 万人というありがたい状況です。

その上で、今後のさらなる高みを目指した目標と魅力向上のための取組みは何があるかというご質問だと思います。

施設改修につきましては、水のステージの左にジャブジャブ池という名称の子どもたちが夏暑い時期に素足でジャブジャブ入ることができる施設があります。水質の問題、安全性と使いやすさの問題等ありまして、こちらをより小さい子が安全に楽しく遊べるようにしたいと考えています。そこで今年度、水質を改善し、保護者の方が近い場所がかつ日陰で見守ることができるようにし、より使いやすい水遊び施設へとジャブジャブ池を改修していきます。

もう 1 点は、来年度を予定していますが、デンパークのメインの施設である花の大温室フローラルプレイスの改修を行いたいと考えています。地震の話題が今日もありましたが、耐震的な性能は十分具備しています。ただ、万が一のことを考えて、はめ込んで

あるガラス、これが大地震によって枠ごと落下する恐れがあります。ガラスについては、飛散防止フィルムが貼っていますが、貼ってあるだけに大きな固まりとして落ちてくる。そんな可能性もありますので、もしそのようなことが起きても、入園者の方に致命的なダメージを与えないよう耐震対策の強化をします。具体的には樹脂製のネットを天井に張りめぐらしまして、大きなものが落下する場合はネットでキャッチする。破片がぼろぼろ落ちるかもしれませんがそれは致命的なダメージを与えないようにネットを張って、大きなガラスあるいは部材等が落下した場合キャッチするという耐震対策を施します。

加えまして空調も老朽化してきていますので取りかえ、また温室の室内にはヨーロッパを模した小屋が何軒ありますが、これらも 20 年経ちましたので少し手を入れていきたいと考えています。

これらは足場を組んだかなり大規模な改修でありまして、ゴールデンウィーク明けから 32 年の 3 月ごろまで、フローラルプレイスにつきましては閉鎖という形になる予定です。ですから来年度は来園者の方には非常にご迷惑をかける状況になります。

反面、32 年度につきましては、フルオープンという形でさらに魅力アップして子どもたちにも大人の方にもご来園いただける、そんな施設に生まれ変わりますので、それを見越しまして新しい入園目標計画、これが 60 万になるか何万人かは別にしまして、それを今から財団とも協議して、設定してまいりたいと考えています。どうぞご期待いただきますようお願いいたします。

【榊原委員】

はい、ありがとうございます。期待のできるようお話を聞かせていただきましてありがとうございます。

親子連れでどんどん入ってもらえるということで、安城のデンパークは楽しいよ、安城に行くならデンパークだよというふうにこれからどんどん発展してくとうれしいと思います。ありがとうございます。

【浅井委員】

デンパークの収支ってどうなっていますか。

【産業振興部長】

公園としては安城市が設置しています。そのため、大きな施設改修は安城市が行います。運営につきましては公益財団法人安城市都市農業振興協会に指定管理という形で管理運営を委託しています。その管理運営委託料として 3 億円余を公益財団法人安城市都市農業振興協会に払い、財団はその委託料と入園収入、物販からの使用料収入等の中で、運営しイベントも行っているという状況です。かつては 5 億円近い運営委託の時期もありましたが、かなり絞って行って、今 3 億円程度の管理委託となっており、安城市がデンパークを運営する上での経常的な支出となっています。

今回マーガレットハウスを改修して、子どもたち向けの施設をオープンしました。そ

ここには当然、監視員といいますか、安全管理をするスタッフも増員になったわけですが、これらについては財団側でやりくりをお願いし、特に市としては増額をせずに管理運営を行っていただいているという状況です。

【石原委員】

中小企業ビジネス支援事業のところで3ページ、真ん中辺にあるビジネスコンシェルジュの機能と書いてありますが、ここは、無料ですか、有料ですか。

【産業振興部長】

料金はとっていません。無料でご相談に対応しています。ぜひご利用いただきたいと思えます。

【岩井会長】

地方創生推進交付金についてもご意見いただきましてありがとうございます。これで実施報告については終了させていただきたいと思えます。

事務局にお返しいたしますのでお願いします。

【司会】

以上をもちまして、安城市総合計画審議会を終了いたします。

ありがとうございました。